令和3年4月27日開会

第726回むつ市教育委員会

議 案

< 目 次 >

議案第1号 むつ市奨学生の決定について (総務課)

議案第2号 教育財産の廃止について (総務課)

議案第3号 教育財産の廃止について (総務課)

議案第4号 工事計画の策定について (図書館)

議案第5号 工事計画の策定について (図書館)

議案第6号 財産の取得について (図書館)

議案第7号 むつ市立図書館協議会委員の委嘱について (図書館)

< 事務局からの報告事項 >

報告第1号 令和2年度むつ市教育委員会表彰受賞者の追加について (総務課)

報告第2号 部活動指導員の配置について (学校教育課)

報告第3号 天然記念物下北半島のサル及びサル生息北限地の現状変更等(一時捕獲)終了届けについて (生涯学習課)

報告第4号 新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う対応について (総務課)

< その他 >

議案第1号

むつ市奨学生の決定について

令和3年度むつ市奨学生について、むつ市奨学金貸与条例第4条の2の規定により決定したいので、むつ市教育委員会事務委任規則第1条第14号の規定により教育委員会の承認を求める。

令和3年4月27日提出

むつ市教育委員会教育長 阿部謙一

提案理由

4月19日に開催された、むつ市奨学生選考委員会において別紙のとおり選考されたので、これを決定したく提案するものである。

令和3年度むつ市奨学生選考結果

令和3年4月19日(月)、奨学生選考委員会(委員14名)を開催し選 考が審議され、下記のとおり選考されました。

記

種別	貸付計画	志願者	被選考者	選考漏れ者
高校生	10名	4名	4名	0名
大学·大学院生	3 0名	27名	27名	0名
専門学校生	10名	10名	10名	0名
計	5 0名	41名	41名	0名

○新規貸付計画金額 16,200,000円

○貸付予定金額

14,040,000円(前年度比39%増)

校 生 43×15 , 000円 $\times12$ か月= 720, 000円 ※前年度 0名×15,000円×12か月= 0円

大学生等 274×30 , 000円 $\times12$ か月= 9, 720, 000円 ※前年度 24名×30,000円×12か月= 8,640,000円

専門学校 10名×30,000円×12か月= 3,600,000円 44名×30,000円×12か月= 1,440,000円 ※前年度

○ 選考となった方は、同封の「令和3度むつ市奨学生志願者名簿」に、 赤い○印で表示しております。

議案第2号

教育財産の廃止について

教育財産の廃止について、むつ市教育委員会事務委任規則第1条第2号の規定により教育委員会の議決を求める。

令和3年4月27日提出

むつ市教育委員会教育長 阿部謙一

提案理由

旧角違小中学校に係る土地及び建物を売却するため、当該土地及び建物を用途廃止し、普通財産として市に所管替えするため。

1 教育財産の名称

旧角違小中学校に係る土地及び建物

2 対応

普通財産への引継ぎ

3 時期

令和3年4月予定

議案第3号

教育財産の廃止について

教育財産の廃止について、むつ市教育委員会事務委任規則第1条第2号の規定により教育委員会の議決を求める。

令和3年4月27日提出

むつ市教育委員会教育長 阿部謙一

提案理由

旧川内宿野部小学校校長住宅の利用を廃止するため、当該教育財産を用途廃止し、 普通財産として市に所管替えするため。

1 教育財産の名称

旧川内宿野部小学校校長住宅に係る建物及び当該建物を含む周囲の土地

2 対応

普通財産への引継ぎ

3 時期

令和3年5月予定

議案第4号

工事計画の策定について

図書館館内照明器具全LED化工事について、むつ市教育委員会事務委任規則第 1条第8号の規定により教育委員会の承認を求める。

令和3年4月27日提出

むつ市教育委員会教育長 阿部謙一

提案理由

本案は、経年劣化で不点灯箇所が多く見受けられるようになった館内の照明器具について、経費削減を目的に限りなく現在の外観を変えることなく整備し、LED化を図るためのものである。

1 事業概要

経年劣化で不点灯箇所が多く見受けられるようになった館内の照明器具について、経費削減を目的に限りなく現在の外観を変えることなく整備し、LED 化を図る。

2 対象場所

むつ市立図書館内 (チューブライト、展示ホール照明及び特殊照明は除く。)

3 改修工事スケジュール

公募型プロポーザル方式で実施

令和3年 7月 プロポーザル手続開始

令和3年 8月下旬 契約締結

令和3年 8月下旬 ~ 令和4年 3月末 工事契約期間

議案第5号

工事計画の策定について

図書館事務室系統空調設備改修工事について、むつ市教育委員会事務委任規則第 1条第8号の規定により教育委員会の承認を求める。

令和3年4月27日提出

むつ市教育委員会教育長 阿部謙一

提案理由

本案は、経年劣化等にり機能不全を起こしている事務室系統の空調設備を改修するためのものである。

1 事業概要

経年劣化等により機能不全を起こしている事務室系統の空調設備を改修する ためのものである。

2 対象場所

むつ市立図書館事務室

3 改修工事スケジュール

令和3年 7月 競争入札

令和3年 7月下旬 契約締結

令和3年 7月下旬 ~ 令和3年 12月末 工事契約期間

議案第6号

財産の取得について

次のとおり財産を取得したいので、むつ市教育委員会事務委任規則第1条第3号 の規程により教育委員会の承認を求める。

令和3年4月27日提出

むつ市教育委員会教育長 阿部謙一

提案理由

本案は、「会いに来る図書館」をテーマに、運用している移動図書館車「ほほえ み号」が老朽化のため、使用に堪えないことから当該車両を更新するためのもので ある。

1 事業概要

本案は、「会いに来る図書館」をテーマに、運用している移動図書館車「ほほ えみ号」が老朽化のため、使用に堪えないことから当該車両を更新するための ものである。

2 取得する財産

物品 移動図書館車

3 備品購入スケジュール

令和3年 5月 仮契約

令和3年 6月 6月議会 議会にて財産の取得の議決を経て本契約

令和4年 3月 備品納入

議案第7号

むつ市立図書館協議会委員の委嘱について

むつ市立図書館協議会委員の委嘱について、図書館法第15条及びむつ市立図書館設置条例第5条第1項の規定により、むつ市教育委員会事務委任規則第1条第10号の規定により教育委員会の承認を求める。

令和3年4月27日提出

むつ市教育委員会教育長 阿 部 謙 一

提案理由

本案は、むつ市立図書館設置条例第5条第1項の規定により委嘱しているむつ市立図書館協議会委員が、本年4月30日をもって委嘱期間が満了となることから、 提案するものです。

報告第1号

令和2年度むつ市教育委員会表彰受賞者の追加について

第722回教育委員会において市内小中学校及び市役所各課長からの推薦者について、むつ市教育委員会表彰規則に基づき受賞者として報告しておりますが、受賞者に追加があったため報告するものであります。

●追加受賞者

- ・団体名 八戸情報発信メディア はちぶつ 代表者 大山 知希 功 績 市内小学校13校に絵合わせカードゲーム『あおもりアッテラ!』を 寄贈
- ・氏 名 石田 穂花 (いした ほのか) 在籍校 第一田名部小学校 功 績 第13回税に関する絵はがきコンクール 青森県法人連合会会長賞

部活動指導員の配置について

令和3年5月から「むつ市中学校部活動の指針」に基づき、教員の負担軽減を図るため、部活動指導員を学校に配置し、指導を行っていただく予定でありますことから報告するものであります。

1 部活動指導員について

(1) 部活動指導員の身分(根拠 学校教育法施行規則)

学校教育法施行規則に規定された、「中学校におけるスポーツ、文化、科学等に関する教育活動(中学校の教育課程として行われるものを除く。)に係る技術的な指導に従事する」者で、学校の職員となります。

- ※「外部指導者」は校長が実技指導を依頼した地域の競技経験者等であり、ボランティアで支援していただいているため、部活動指導員とは異なります。
- (2) 職務內容(根拠 令和3年度会計年度任用職員設置要綱)
 - 実技指導
 - ・安全、障害予防に関する知識・技能等の指導
 - ・学校外の活動(大会、練習試合等)の引率
 - ・用具・施設の点検、管理
 - ・部活動の管理運営
 - ・保護者等への連絡
 - 年間、月間指導計画の作成
 - ・生徒指導に係る対応
 - ・ 事故発生時の対応
 - ・その他部活動指導に関すること

(3) 報酬等

1時間1,600円で、年間210時間以内と定められており、国と県から 3分の1ずつの補助があるため、市では残りの3分の1を支出します。

2 運用予定

(1) 現在の状況

学校の要望を受け県教委に申請中であり、審査を受けている状態です。

(2) 今後の見通し

配置の決定後、5月1日からの運用に向け、部活動指導員を選任し、当該指導員に対して研修を実施する予定です。

研修内容(根拠 むつ市部活動指導員設置要綱)

- ・学校教育における部活動の位置づけや教育的意義
- ・部活動の目標や活動方針
- ・生徒の発達段階に応じた指導
- ・適切な練習時間や休養日の確保
- ・生徒の安全確保や事故発生時の対応
- ・生徒の人格を傷つける言動や体罰の禁止
- ・服務の遵守

報告第3号

天然記念物下北半島のサル及びサル生息北限地の現状変更等(一時捕獲) 終了届けについて

令和2年6月25日付け、むつ市教育委員会指令第3号で許可した現状変更(一時捕獲)について、令和3年4月5日付け、む生産第13号でむつ市長より終了届が提出されたことから報告するものであります。

1 許可内容

・市内に生息するニホンザルの群れ28群に対し、各群2頭ずつ、計56頭に発信器を装着する。

2 捕獲頭数

• 5 群 5 頭

発信器取り付け後、元の群へ復帰させた。

報告第4号

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う対応について

第725回教育委員会から本日までの間において、決定した事項について報告いたします。

●決定事項

- ・新型コロナウイルス感染者が発生した場合の臨時休業等の措置に関するフロー の一部見直し
- ・児童生徒が欠席した際の指導要録の記載の一部見直し
- ・令和3年度における修学旅行の実施に係る考え方
- ・令和3年度における教育実習生の受入に係る指針
- ・新型コロナウイルス感染症の発生状況を踏まえた対外試合等に関する対応